

様式第14号（第25条関係）

上士町民指令第76号

一般廃棄物処理業許可証

住所 帯広市西23条北2丁目17番地8

氏名 サンテクノ株式会社

代表取締役 兼子 賢様

令和5年2月28日に申請のあった一般廃棄物処理業については廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	し尿・浄化槽汚泥・ごみ・下水並びにそれに類する廃棄物
営業所の所在地及び名称		河東郡上士幌町字上士幌東2線233番地8 サンテクノ株式会社 上士幌営業所
許可期間		令和5年 4月 1日 令和7年 3月 31日
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		上士幌町全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	① 十勝川浄化センター 帯広市西18条北3丁目13 ② 北十勝2町環境衛生処理組合 河東郡上士幌町字上士幌西1線214番地
	その他	1. 営業を廃止したときは、直ちにこの許可を返還すること。 2. この許可証は、他人に譲渡、貸与してはならない。 3. この許可に係る営業を行うときは、この許可証又はその写しを関係者に提示すること。

令和5年3月9日

上士幌町長 竹中

